

証券コード2384
平成24年3月9日

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
SBSホールディングス株式会社
代表取締役社長 鎌田正彦

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、後記3頁「議決権の行使等についてのご案内」に従い、パソコンまたは携帯電話をご利用いただきインターネットにより議決権行使サイト (<http://www.evotc.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成24年3月26日(月曜日)午後6時までに到着するよう議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年3月27日(火曜日)午前10時
 2. 場 所 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階「錦」
(末尾記載のご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第26期(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件
 - 第3号議案 監査役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

本総会の招集に際して株主の皆様を提供する書面のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づきインターネット上の当社ホームページ (<http://www.sbs-group.co.jp/>) への掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。

したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人および監査役会が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源を節減するため、**本招集ご通知**をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.sbs-group.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. インターネットによる議決権行使のご案内
インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使してくださいませようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
 - (1) 議決権行使サイトについて
 - ①インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。）。
※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
 - ②パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
 - ③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
 - ④インターネットによる議決権行使は、平成24年3月26日（月曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(提供書面)

事業報告

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当該事業年度の事業の概況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、3月の東日本大震災により生産や販売が大幅に落ち込む深刻な事態となりましたが、その後の生産設備やサプライチェーンの復旧とともに回復の兆しが見られました。しかし、年後半から再燃した欧州債務危機や歴史的な円高の長期化などにより景気の先行きは不透明な状況となりました。

物流業界では、震災で悪化した荷動きも復旧とともに正常化が進みました。しかしながら、個人消費の低迷、円高による輸出関連企業の不振などにより物流需要は全般的に伸び悩みました。また、燃料価格の高止まり、お客様からの物流費削減要請、同業者間の競争激化なども加わり厳しい経営環境が続きました。

このような環境のもと、当社グループは、被災した施設や物流機能の復旧に注力し、首都圏は4月までに回復、東北地区も夏場までに一部を除き施設の再開にこぎ着けました。しかし、震災による物流量の減少の影響が第3四半期まで残ったことなどから施設や車両、要員の稼働率は低位で推移いたしました。

一方、当社グループは、中期目標で掲げる“全方位の物流機能を有する3PL企業集団”をめざした事業戦略、海外戦略、投資戦略の推進に取り組みました。事業戦略では、医薬品、音楽・映像媒体、食品メーカー、小売業などの新たな業務を主力の首都圏のほか、北海道、関西、四国、九州などの地域でも受託するなど3PL事業の拡大に努めました。

海外戦略では、当社グループの国際物流の主体となるティーエルロジコム(株)が、海外展開を行っている電機メーカーをお客様に持つV Lロジネ

ット(株)を吸収合併したほか、グループの通関業務を(株)エイシーシステムコーポレーションに集約するなどの体制作りを行いました。さらに海外、特にアジア進出のパートナーとしてインドの国際物流会社を取得し、本格的な海外展開への第一歩を踏み出しました。

投資戦略では、2社のM&Aを行いました。4月にはDVDなどの音楽・映像媒体の物流を手掛ける日本レコードセンター(株)を取得し、3PL事業の拡大や少量多品種物流の強化を図りました。また、10月には国際物流強化のため初の海外連結子会社となるインドの物流企業Atlas Logistics Pvt. Ltd.の株式を取得するなど、今後の成長に寄与する投資を実施しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、3PL業務の拡大やM&A効果が牽引し1,211億48百万円(前連結会計年度比1.1%増)となりました。一方、営業利益は震災の影響などによって21億77百万円(同48.9%減)、経常利益は16億53百万円(同61.5%減)と減益となりました。当期純利益は、翌連結会計年度より連結納税制度への移行が認められたこと、および法人税率変更により法人税等調整額で19億51百万円の利益の計上を行ったため、25億22百万円(同17.8%増)と増益に転じました。

事業別の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度よりマネジメントアプローチが導入された結果、報告セグメントを「物流事業」、「不動産事業」、「その他事業」としています。この中では、前連結会計年度までの「物流事業」から不動産賃貸にかかる事業を分離し「金融事業」内の物流施設開発・販売・賃貸事業と合わせて新たに「不動産事業」を設置しました。また、「人材事業」、「マーケティング事業」、「その他事業」を統合し「その他事業」といたしました。

(物流事業セグメント)

物流事業は、前連結会計年度にグループ入りしたV Lロジネット(株)および(株)エイシーシステムコーポレーション、当連結会計年度にグループ入りした日本レコードセンター(株)の3社の業績が加わったほか、新たな3PL業務が稼働するなど業容拡大に努めました。この結果、売上高は1,126億

98百万円（前連結会計年度比5.6%増）となりましたが、営業利益は震災による稼働率低下が響き12億65百万円（同28.1%減）に留まりました。

（不動産事業セグメント）

不動産事業は、保有する施設をオフィス、住居、倉庫として賃貸する事業および物流施設の開発・販売事業から構成されます。当連結会計年度は物流不動産販売が無かったことから、売上高は23億92百万円（同60.7%減）、営業利益は11億1百万円（同51.3%減）となりました。

（その他事業セグメント）

その他事業は、人材、環境、マーケティングなどの事業から構成されます。厳しい雇用情勢や派遣需要の減少が続いている人材事業が振るわず、売上高は60億57百万円（同14.1%減）、営業損失は2億11百万円（前連結会計年度は1億41百万円の営業利益）となりました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等の総額は28億38百万円となりました。主として、新しい物流施設の取得および車両の経常的な更新に約18億円を投資しております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、M&Aによる子会社株式取得および設備投資等の資金として、主に長期借入金での調達を行った結果、取引金融機関からの借入金は、前連結会計年度末より38億59百万円増加し466億23百万円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分 | 第 23 期 (平成20年12月期) | 第 24 期 (平成21年12月期) | 第 25 期 (平成22年12月期) | 第 26 期 (当連結会計年度 平成23年12月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円) | 139,405,682 | 115,710,834 | 119,824,045 | 121,148,126 |
| 当 期 純 利 益(千円) | 960,565 | 1,988,533 | 2,140,769 | 2,522,394 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 7,712.11 | 16,273.05 | 17,514.70 | 20,510.11 |
| 総 資 産(千円) | 108,488,891 | 107,201,289 | 96,408,496 | 100,747,254 |
| 純 資 産(千円) | 18,598,660 | 20,238,105 | 22,616,617 | 25,065,341 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 149,408.16 | 162,905.21 | 182,492.27 | 199,723.48 |

(第23期)

燃料費高騰による原価増、世界的な金融市場の混乱や急激な景気後退などの影響による特別損失の発生などにより減収減益となりました。

(第24期)

国内景気の冷え込みに伴う生産調整や消費低迷の影響を受け減収となりましたが、徹底したコスト削減に取り組み、収益の確保に努めました。

(第25期)

営業活動の強化やM&Aの再開によって3PL事業が拡大したほか、販売用物流不動産の売却を実施したことなどから増収増益となりました。

(第26期)

当連結会計年度の状況につきましては、「1.企業集団の現況 (1)当該事業年度の事業の概況 ①事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------------|-------------|----------|---------------|
| ティーエルロジコム(株) | 2,846,000千円 | 100.00% | 物流事業（総合物流事業） |
| フーズレック(株) | 218,950千円 | 94.88 | 物流事業（食品物流事業） |
| (株)全通 | 83,450千円 | 100.00 | 物流事業（食品物流事業） |
| SBSロジテム(株) | 30,000千円 | 100.00 | 物流事業（専門物流事業） |
| SBSスタッフ(株) | 7,000千円 | 100.00 | 人材事業 |
| (株)総合物流システム | 100,000千円 | 100.00 | 環境事業、物流事業 |
| Atlas Logistics Pvt. Ltd. | 60,750千ドル | 80.00 | 物流事業（国際物流事業） |
| SBSファイナンス(株) | 150,000千円 | 100.00 | リース・販売、保険代理事業 |
| (株)エーマックス | 160,000千円 | 100.00 | 不動産事業 |
| マーケティングパートナー(株) | 10,000千円 | 100.00 | マーケティング事業 |

(注)平成23年10月にインドのAtlas Logistics Pvt. Ltd.の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、不透明な経済環境と激しい企業間競争を勝ち抜いていくために、経営の機動性を確保するとともに効果的な牽制機能が重要であると認識しております。すなわち、必要な経営資源を適時・適切に投入できるような意思決定を迅速化し、業務執行の責任と権限の明確化を図ってまいります。コンプライアンスの徹底やリスク対策などについても内部統制の強化を図ることで問題の顕在化を予防する体制の整備に取り組んでまいります。

一方、成長を維持するためには、3PL事業を推進する物流人材や海外展開に備えたグローバル人材が不可欠です。教育制度の充実や人事制度の整備を進め、優秀な人材の育成に取り組めます。加えて、経営参画と士気高揚を狙いに従業員持株会信託型ESOPやストックオプション制度を設けるなど、社員一人ひとりが働きがい・誇り・生きがいを持てる環境作りに努めてまいります。

また、物流企業としての社会的責任を果たすため、作業の安全確保や交通事故の防止などの安全対策、エコドライブの推進や車両・施設からの環境負

荷軽減などの環境保全に積極的に取り組みます。社会の期待に応え、社会の期待に背かない企業グループとなるようCSR経営を着実に推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成23年12月31日現在）

当社は、グループ会社の株式を保有することにより事業活動の支配および管理をする純粋持株会社であります。

当社グループは、当社および連結子会社27社で構成されております。当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

| 事業区分 | 事業内容 |
|-------|---|
| 物流事業 | トラック輸送、鉄道利用輸送、低温物流、国際物流、物流センター運営、流通加工、企業向け即配便、個人宅配などの事業とこれらの事業を一括受託する3PL事業、物流コンサルティング事業、およびこれらに付帯する事業 |
| 不動産事業 | 所有する施設をオフィス、住居、倉庫などの用途として賃貸する事業および物流施設の開発・販売事業 |
| その他事業 | 人材、環境、マーケティングなどの事業 |

(6) 主要な営業所および工場（平成23年12月31日現在）

| 事業区分 | 会社名 | 所在地 |
|--------|---------------|--------|
| 純粋持株会社 | SBSホールディングス㈱ | 東京都墨田区 |
| 物流事業 | ティーエルロジコム㈱ | 東京都墨田区 |
| | フーズレック㈱ | 東京都墨田区 |
| | ㈱全通 | 埼玉県戸田市 |
| | SBSロジテム㈱ | 東京都江東区 |
| 不動産事業 | ㈱エーマックス | 東京都墨田区 |
| その他事業 | SBSスタッフ㈱ | 東京都墨田区 |
| | ㈱総合物流システム | 東京都江東区 |
| | マーケティングパートナー㈱ | 東京都豊島区 |

(7) 使用人の状況（平成23年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|--------------|
| 4,624名（7,756名） | 396名増（607名増） |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が当連結会計年度末において396名増加しております。主として日本レコードセンター㈱、Atlas Logistics Pvt.Ltd.の株式取得によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 106名（4名） | 18名増（1名増） | 42.8歳 | 4.7年 |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が当事業年度末において18名増加しております。主として出向者に係る使用人数の算定方法の変更によるものであります。

(8) 主要な借入先および借入額（平成23年12月31日現在）

| 借入先 | 借入金残高 |
|--------------|-----------|
| | 千円 |
| ㈱三菱東京UFJ銀行 | 7,817,857 |
| ㈱みずほコーポレート銀行 | 3,440,000 |
| ㈱三井住友銀行 | 2,746,428 |
| 住友信託銀行㈱ | 2,363,415 |
| ㈱りそな銀行 | 2,325,000 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 515,684株
- ② 発行済株式の総数 130,684株
- ③ 株主数 3,813名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名 | 所有株式数 | 持株比率 |
|---|--------|-------|
| | 株 | % |
| 鎌 田 正 彦 | 64,128 | 50.16 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口) | 5,462 | 4.27 |
| SBSホールディングス従業員持株会 | 4,460 | 3.48 |
| 伊 達 寛 | 3,848 | 3.01 |
| サッチェスマンハットンハンクエヌエイ ロントンスエスエルオムニハスアカウント | 3,348 | 2.61 |
| 大 内 純 一 | 3,094 | 2.42 |
| メロンハンクエエトリートークライアントオムハス | 2,000 | 1.56 |
| 吉 岡 博 之 | 1,889 | 1.47 |
| ㈱スリーイーコーポレーション | 1,560 | 1.22 |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口) | 1,142 | 0.89 |

- (注) 1. 当社は自己株式を2,856株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。なお、自己株式には、従業員持株会信託口が保有する当社株式4,245株を含めておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）は、従業員持株会信託における再信託先であり、従業員持株会信託口が保有する当社株式4,245株を含んでおります。
4. 当社は、平成23年11月8日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日効力発生日として、1株を100株に分割するとともに1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成23年12月31日現在)

| | | | |
|------------------------|---------------|-------------------------------------|------|
| | | 第1回新株予約権 | |
| 発行決議日 | | 平成23年5月13日 | |
| 新株予約権の数 | | 600個 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式600株 (新株予約権1個につき1株) | |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権と引換えに払込は要しない | |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権1個当たり78,562円 (1株当たり78,562円) | |
| 新株予約権を行使することができる期間 | | 平成25年5月28日から 平成28年5月27日まで | |
| 新株予約権の行使の条件 | | (注) | |
| 役員 の 保有 状況 | 取締役(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 | 600個 |
| | | 目的となる株式数 | 600株 |
| | | 保有者数 | 3名 |
| | 社外取締役 | 新株予約権の数 | — |
| | | 目的となる株式数 | — |
| | | 保有者数 | — |
| | 監査役 | 新株予約権の数 | — |
| | | 目的となる株式数 | — |
| | | 保有者数 | — |

(注) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役の地位を有していることを要するものとしております。ただし、当社または当社子会社の取締役の地位を喪失した場合であっても、自己都合による退任または解任による場合を除き、新株予約権を行使することができるものとしております。1個の新株予約権につき一部行使はできないものとしております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付された新株予約権の状況

| | | | |
|------------------------|--------------|-------------------------------------|--------|
| | | 第1回新株予約権 | |
| 発行決議日 | | 平成23年5月13日 | |
| 新株予約権の数 | | 1,220個 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式1,220株 (新株予約権1個につき1株) | |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権と引換えに払込は要しない | |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権1個当たり78,562円 (1株当たり78,562円) | |
| 新株予約権を行使することができる期間 | | 平成25年5月28日から 平成28年5月27日まで | |
| 新株予約権の行使の条件 | | (注) | |
| 使用人等への交付状況 | 当社使用人 | 新株予約権の数 | — |
| | | 目的となる株式数 | — |
| | | 交付者数 | — |
| | 子会社の役員および使用人 | 新株予約権の数 | 1,220個 |
| 目的となる株式数 | | 1,220株 | |
| 交付者数 | | 22名 | |

(注) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役の地位を有していることを要するものとしております。ただし、当社または当社子会社の取締役の地位を喪失した場合であっても、自己都合による退任または解任による場合を除き、新株予約権を行使することができるものとしております。1個の新株予約権につき一部行使はできないものとしております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成23年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|----------|-------|------------------|
| 代表取締役社長 | 鎌田正彦 | ティーエルロジコム㈱ 代表取締役 |
| 常務取締役 | 入山賢一 | |
| 取締役 | 宮坂文昭 | SBSファイナンス㈱ 代表取締役 |
| 取締役 | 渡邊進一郎 | フーズレック㈱ 代表取締役 |
| 常勤監査役 | 若林民雄 | ティーエルロジコム㈱ 監査役 |
| 監査役 | 正松本重孝 | 公認会計士 |
| 監査役 | 竹田正人 | ㈱ジャステック 常勤監査役 |
| 監査役 | 岩崎二郎 | ㈱東京総合研究所 代表取締役 |

- (注) 1. 監査役岩崎二郎氏は、平成23年3月25日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役米田樹一氏の補欠として、同株主総会において選任され就任いたしました。
2. 監査役正松本重孝、監査役竹田正人および監査役岩崎二郎の3氏は、社外監査役であります。
3. (1) 監査役正松本重孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (2) 監査役竹田正人氏は、財務、経理業務の豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (3) 監査役岩崎二郎氏は、長年にわたる会社役員としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役正松本重孝および監査役竹田正人の両氏を㈱大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏名 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の地位 |
|------|------------|------|--------|
| 米田樹一 | 平成23年3月25日 | 辞任 | 監査役 |

③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|--------------------|-----------|--------------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 4名 (-) | 54,261千円 (-) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 5 (3) | 31,300 (15,800) |
| 合 計 (うち社外役員) | 9 (3) | 85,562 (15,800) |

(注) 1. 上記には平成23年3月25日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、平成11年12月22日開催の株主総会の決議において年額144,000千円以内、監査役の報酬限度額は、平成20年3月28日開催の株主総会の決議において年額34,000千円以内となっております。また、上記のほか、ストックオプション付与を目的として新株予約権を発行しており、当事業年度において取締役3名に対して4,067千円の会計上の費用を計上いたしております。

ロ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外監査役が役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は640千円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役竹田正人氏は、株式会社ジャステックの常勤監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役岩崎二郎氏は、株式会社東京総合研究所の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 社 外 役 員 | 活 動 状 況 |
|-----------|--|
| 監査役 正松本重孝 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会16回のうち16回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監査役 竹田 正人 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会16回のうち16回に出席し、必要に応じ、財務・経理業務に関する長年の経験および知見からの発言を行っております。 |
| 監査役 岩崎 二郎 | 平成23年3月25日の就任以降に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会11回のうち11回に出席し、必要に応じ、長年にわたる会社役員としての経営に関する豊富な経験と幅広い見識からの発言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

| | 支 払 額 |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 52,500千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 71,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外として、主に国際財務報告基準への移行にかかるアドバイザーに関する業務等について、報酬を支払っております。

④ 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に規定する解任事由の事象があり、かつ改善の見込みが無い場合または監督官庁からの処分を受ける等、当社監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合に、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、監査役会の決議に基づき「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会に付議することを取締役会へ請求いたします。

監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、SBSグループの中核である持株会社（ホールディング・カンパニー）として、当社は勿論のことSBSグループ全体の経営の効率性、健全性、透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、コンプライアンスとリスク管理を経営の重要な柱として、グループ全体にコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

SBSグループは、当社の企業理念に則り、当社を含めたグループ各社が法令や社内規則を遵守するとともに、「SBSグループ行動憲章」に沿って活動し、活力あふれる活動を通じて株主価値の増大と社会に貢献することを目指しております。

① 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 「SBSグループの内部統制の基本方針」および「SBSグループ行動憲章」に定める経営理念あるいは行動基準をグループ全体で共有し、これらの実効性確保のためにコンプライアンス体制およびリスク管理体制の構築・運用ならびに定款・規程の遵守をもって、グループにおける業務の適正化を図っております。
- ロ. また、グループ各社に対しては、グループ中期経営計画による経営管理や事前協議制度に基づく業務管理等、さらに当社内部監査部門による業務監査を実施し責任と権限の明確化を図っております。

② 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、「SBSグループコンプライアンス規程」に基づき、取締役および従業員に対する法令・定款および規程等の遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会の活動を通して、コンプライアンス体制の維持・向上を推進しております。
- ロ. 財務報告の信頼性を確保するために、当社の「財務報告の基本方針」に定める原則や行動指針を適切に実行し、財務報告に係る内部統制について適正かつ効率的な体制を構築しております。
- ハ. 取締役会は、「SBSグループ行動憲章」の実効性を確保するため、「取締役会規則」をはじめとする社内諸規程を整備し、取締役および従業員の行動や意思決定が、法令および定款に違反することなく、ひいては企業価値の永続的な向上に資するよう努めております。

- ニ. 内部監査を担当する監査部は、監査役と共同して、取締役、従業員、ならびに子会社・関連会社の業務監査にあたるものとしております。なお、業務監査において、重大な法令・定款違反、その他不当な事実を発見した場合には、当社の代表取締役および当該会社の代表取締役に対し適切な対策の必要性を報告するものとしております。なお、緊急の事案に対しては、コンプライアンス委員会へ事実関係の調査勧告や監査役会に緊急の取締役会の招集等を提案する等、適切な対応を講ずるものとしております。
- ホ. 監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査しております。
- ヘ. 法令・定款およびコンプライアンス違反に関して当社グループの従業員等がその事実を知ったときは、内部通報制度に定める通報先へ通報するものとしております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役は、「取締役会規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」をはじめとする社内諸規程に基づく意思決定のルールにより、適正かつ効率的な職務執行が行われる体制をとっております。
- ロ. 事業計画は、毎期当初に子会社および関連会社各社と協議の上で策定し、その目的達成度を確認・評価するとともに、共同して阻害要因を排除するシステムを構築しております。また、月次においては、定例の取締役会で予算実績報告を行い、その計画の進捗状況を併せて評価し緊急の対応や環境の変化に即座に対応できる体制を敷いております。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係わる文書（電子的記録を含む。）は、「文書管理規程」、「機密文書管理規程」および「情報セキュリティポリシー」に基づき保管され、これらの文書に対し、取締役および監査役、その他の従業員から業務上必要な閲覧・謄写の申請があったときには、閲覧・謄写できる体制としております。なお、当該文書が他の場所に保管されていて、閲覧・謄写できないときは、可及的速やかに対処するものとしております。

- ロ. 保存年限は、「文書管理規程」において定められていますが、少なくとも法令により定められた保存年限がある文書については、それ以上の保存期限を定め、取締役等の職務の執行に遺漏のないようにするものとしております。

⑤ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは「SBSグループリスク管理規程」に基づき、各社で部門ごとに対応すべきリスクを洗い出し、その対応策を実施し、リスクによる損害や損失の予防と最小化を図ります。また、「グループリスク管理委員会」は、当社およびグループ各社のリスク対策の進捗状況の確認やその対応策の実施結果に対する評価・承認を行っております。
- ロ. 当社は、自動車管理に関する専用部署を設置しグループの自動車事故等の防止にあたるほか、国土交通省の「運輸安全マネジメント制度」に基づく安全管理体制のもとで事故防止を推進しております。また、物流業務の改善を通して安全性の向上に取り組んでおります。
- ハ. 大地震等に対する危機管理対策は、「有事・緊急時リスク対応マニュアル」に基づき、「対策本部」の設置と各対策チームによる事業復旧への対応および事業継続に向けた活動を実施することとしております。
- ニ. 子会社・関連会社の重要な意思決定は、「関係会社管理規程」に基づき当社の所管部署と協議のうえ所定の承認を受けるものとしております。また、子会社・関連会社に対し内部監査を実施し、グループ経営方針および諸規程に準拠した企業活動や組織運営が効率的に行われているかの検証、評価および助言を行っております。

⑥ 監査役の業務を円滑化する体制

- イ. 監査役の職務を補助するため監査役スタッフを選任しております。また、必要に応じて監査部門もその補助を行うことで業務の円滑化を図っております。なお、監査役スタッフの人事評価、人事異動などに関しては、監査役の意見を尊重し決定しております。
- ロ. 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換しております。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

- イ. 取締役および従業員は、法令・定款およびコンプライアンスに違反する事実、または会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告するものとしております。
- ロ. 取締役および従業員は、監査役から業務執行に関する事項を求められた場合は、速やかに報告を行うものとしております。
- ハ. 監査役は、取締役会およびその他の重要な会議に出席することができるほか、各種の会議議事録、その他の文書を閲覧することができるものとしております。
- ニ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、緊密な連携を保つとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的体制

当社グループは、「SBSグループ企業倫理規程」および「SBSグループ反社会的勢力対策規程」ならびに「SBSグループ行動憲章」を遵守することにより、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持ちません。

※ 以上は、取締役会における決議の内容ではありますが、当事業年度において規程類の見直し等を行いリスクの軽減に努めています。また、今後も現状に即した体制を確保してまいります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点において当該「基本方針」および「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

当社における企業価値および株主共同の利益に資さないものについては会社として適切な対応が必要であると考え、社会的な動向も見極めつつ、今後検討を進めてまいります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つと位置付けております。そのため、より強固な経営基盤の構築および株主資本利益率の向上を図るとともに、一方では業績を配慮しつつ安定的な利益還元に努めてまいります。

第26期における剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績および財務の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしました。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3,000円といたします。

なお、配当総額は金383,484,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年3月12日といたします。

連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------------|-------------|-------------------|-------------|
| 流 動 資 産 | 39,726,505 | 流 動 負 債 | 44,442,134 |
| 現金及び預金 | 9,218,561 | 支払手形及び買掛金 | 7,601,232 |
| 受取手形及び売掛金 | 16,263,214 | 短期借入金 | 19,695,899 |
| リース債権及びリース投資資産 | 2,947,258 | 1年内返済予定の長期借入金 | 9,490,869 |
| 有価証券 | 300,717 | 1年内償還予定の社債 | 256,000 |
| たな卸資産 | 7,713,665 | 未払金 | 731,181 |
| 繰延税金資産 | 579,374 | 未払費用 | 3,069,597 |
| その他 | 2,769,614 | リース債務 | 944,219 |
| 貸倒引当金 | △65,899 | 未払法人税等 | 381,822 |
| 固 定 資 産 | 61,020,749 | 未払消費税等 | 440,458 |
| 有形固定資産 | 52,300,501 | 賞与引当金 | 638,219 |
| 建物及び構築物 | 13,472,229 | その他 | 1,192,633 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,477,180 | 固 定 負 債 | 31,239,778 |
| 土地 | 32,807,119 | 社 債 | 1,430,000 |
| リース資産 | 2,684,597 | 長期借入金 | 17,436,578 |
| その他 | 859,376 | 長期預り保証金 | 1,719,213 |
| 無形固定資産 | 2,336,043 | リース債務 | 2,352,924 |
| ソフトウェア | 498,182 | 退職給付引当金 | 3,577,229 |
| のれん | 1,523,758 | 役員退職慰労引当金 | 113,230 |
| その他 | 314,102 | 繰延税金負債 | 3,938,509 |
| 投資その他の資産 | 6,384,203 | その他 | 672,093 |
| 投資有価証券 | 2,407,173 | 負 債 合 計 | 75,681,912 |
| 長期貸付金 | 530,603 | 純 資 産 の 部 | |
| 繰延税金資産 | 132,254 | 株 主 資 本 | 24,828,470 |
| 差入保証金 | 2,704,190 | 資 本 金 | 3,833,934 |
| その他 | 914,508 | 資 本 剰 余 金 | 5,418,063 |
| 貸倒引当金 | △304,527 | 利 益 剰 余 金 | 16,235,458 |
| 資 産 合 計 | 100,747,254 | 自 己 株 式 | △658,985 |
| | | その他の包括利益累計額 | △146,043 |
| | | その他有価証券評価差額金 | △69,114 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △76,929 |
| | | 新株予約権 | 14,949 |
| | | 少数株主持分 | 367,965 |
| | | 純 資 産 合 計 | 25,065,341 |
| | | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 100,747,254 |

連結損益計算書

（平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目 | 金 | 額 |
|---------------------|------------|-------------|
| 売上高 | | 121,148,126 |
| 売上原価 | | 109,894,451 |
| 売上総利益 | | 11,253,674 |
| 販売費及び一般管理費 | | 9,075,814 |
| 営業利益 | | 2,177,860 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 10,939 | |
| 受取配当金 | 61,381 | |
| 受取手数料 | 25,849 | |
| その他の | 76,000 | 174,171 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 602,730 | |
| 金融支払手数料 | 19,319 | |
| その他の | 76,154 | 698,204 |
| 経常利益 | | 1,653,826 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 582,999 | |
| 投資有価証券売却益 | 100,550 | |
| その他の | 36,516 | 720,066 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 99,971 | |
| 固定資産除却損 | 23,778 | |
| 投資有価証券評価損 | 232,772 | |
| 減損損 | 58,633 | |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 379,557 | |
| 災害による損失 | 198,324 | |
| その他の | 94,518 | 1,087,557 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,286,335 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 709,952 | |
| 法人税等調整額 | △1,951,347 | △1,241,394 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 2,527,729 |
| 少数株主利益 | | 5,334 |
| 当期純利益 | | 2,522,394 |

連結株主資本等変動計算書

（平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成22年12月31日 残高 | 3,833,934 | 5,418,063 | 14,100,121 | △765,058 | 22,587,060 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | － | － | △367,320 | － | △367,320 |
| 当 期 純 利 益 | － | － | 2,522,394 | － | 2,522,394 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | － | － | △19,737 | 106,072 | 86,335 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | － | － | － | － | － |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | 2,135,337 | 106,072 | 2,241,409 |
| 平成23年12月31日 残高 | 3,833,934 | 5,418,063 | 16,235,458 | △658,985 | 24,828,470 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|-----------------------|----------|---------------|--------|---------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 平成22年12月31日 残高 | △97,632 | △145,073 | △242,706 | 3,152 | 269,111 | 22,616,617 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | － | － | － | － | － | △367,320 |
| 当 期 純 利 益 | － | － | － | － | － | 2,522,394 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | － | － | － | － | － | 86,335 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 28,518 | 68,144 | 96,663 | 11,796 | 98,854 | 207,314 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 28,518 | 68,144 | 96,663 | 11,796 | 98,854 | 2,448,724 |
| 平成23年12月31日 残高 | △69,114 | △76,929 | △146,043 | 14,949 | 367,965 | 25,065,341 |

貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 5,869,101 | 流 動 負 債 | 18,668,026 |
| 現金及び預金 | 1,959,663 | 短期借入金 | 11,590,000 |
| 有価証券 | 299,970 | 1年内返済予定の長期借入金 | 5,320,574 |
| 前払費用 | 41,026 | リース債務 | 7,943 |
| 短期貸付金 | 3,056,105 | 未払金 | 118,948 |
| 未収入金 | 67,354 | 未払費用 | 73,288 |
| 未収還付法人税等 | 132,594 | 未払法人税等 | 8,613 |
| 立替金 | 33,729 | 前受金 | 14,045 |
| 繰延税金資産 | 233,673 | 預り金 | 1,534,612 |
| その他の | 45,353 | 固 定 負 債 | 12,116,311 |
| 貸倒引当金 | △370 | 長期借入金 | 12,003,130 |
| 固 定 資 産 | 36,452,855 | リース債務 | 8,843 |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,291,979 | その他の | 104,337 |
| 建物 | 87,504 | 負債合計 | 30,784,337 |
| 構築物 | 788 | 純 資 産 の 部 | |
| 器具備品 | 29,699 | 株 主 資 本 | 11,548,882 |
| 土地 | 1,158,108 | 資本金 | 3,833,934 |
| リース資産 | 15,878 | 資本剰余金 | 5,163,451 |
| 無 形 固 定 資 産 | 201,014 | 資本準備金 | 5,163,451 |
| 商標 | 905 | 利益剰余金 | 3,210,482 |
| ソフトウェア | 195,296 | その他利益剰余金 | 3,210,482 |
| その他 | 4,812 | 繰越利益剰余金 | 3,210,482 |
| 投資その他の資産 | 34,959,861 | 自 己 株 式 | △658,985 |
| 投資有価証券 | 888,550 | 評価・換算差額等 | △23,059 |
| 関係会社株式 | 25,916,952 | その他有価証券評価差額金 | 53,869 |
| 出資 | 510 | 繰延ヘッジ損益 | △76,929 |
| 関係会社長期貸付金 | 7,311,714 | 新 株 予 約 権 | 11,796 |
| 長期前払費用 | 7,135 | 純 資 産 合 計 | 11,537,619 |
| 繰延税金資産 | 858,376 | 負債及び純資産合計 | 42,321,957 |
| 差入保証金 | 204,020 | | |
| 保険積立金 | 60,030 | | |
| その他の | 2,174 | | |
| 貸倒引当金 | △289,604 | | |
| 資産合計 | 42,321,957 | | |

損 益 計 算 書

（平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|---------|------------|
| 営 業 収 益 | | 2,490,480 |
| 営 業 費 用 | | 1,751,793 |
| 営 業 利 益 | | 738,687 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 204,445 | |
| そ の 他 | 28,909 | 233,354 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 453,638 | |
| そ の 他 | 33,460 | 487,099 |
| 経 常 利 益 | | 484,942 |
| 特 別 利 益 | | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 99,250 | 99,250 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 975 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 3,291 | |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 275,247 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 18,681 | |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 16,698 | 314,894 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 269,298 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | | 3,800 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | △1,092,111 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,357,610 |

株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|---------------|---------------------|---------------|----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
| | | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 計 合 | そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合 | 利 益 剰 余 金 計 合 | | |
| 平成22年12月31日残高 | 3,833,934 | 5,163,451 | 5,163,451 | 2,239,930 | 2,239,930 | △765,058 | 10,472,257 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | △367,320 | △367,320 | — | △367,320 |
| 当期純利益 | — | — | — | 1,357,610 | 1,357,610 | — | 1,357,610 |
| 自己株式の処分 | — | — | — | △19,737 | △19,737 | 106,072 | 86,335 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | — | — | — | — | — | — | — |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | 970,552 | 970,552 | 106,072 | 1,076,625 |
| 平成23年12月31日残高 | 3,833,934 | 5,163,451 | 5,163,451 | 3,210,482 | 3,210,482 | △658,985 | 11,548,882 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|---------------|---------------------|-----------|------------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | | |
| 平成22年12月31日残高 | 44,655 | △145,073 | △100,418 | — | 10,371,838 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | △367,320 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | 1,357,610 |
| 自己株式の処分 | — | — | — | — | 86,335 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 9,213 | 68,144 | 77,358 | 11,796 | 89,155 |
| 事業年度中の変動額合計 | 9,213 | 68,144 | 77,358 | 11,796 | 1,165,780 |
| 平成23年12月31日残高 | 53,869 | △76,929 | △23,059 | 11,796 | 11,537,619 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年2月10日

SBSホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | | |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 青木 | 俊人 | ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 湯浅 | 信好 | ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 井尾 | 稔 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SBSホールディングス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBSホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 2月10日

SBSホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|----|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 青木 | 俊人 ㊟ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 湯浅 | 信好 ㊟ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 井尾 | 稔 ㊟ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SBSホールディングス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月14日

SBSホールディングス株式会社 監査役会

| | | |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 若林民雄 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 正松本重孝 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 竹田正人 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 岩崎二郎 | Ⓔ |

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

単元株制度の採用に伴い、単元未満株式についての権利を合理的な範囲に制限するため、所要の規定を定款第8条として新設し、現行定款の第8条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| <p>第1条～第7条</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> | <p>第1条～第7条 (現行どおり)</p> <p><u>(単元未満株式についての権利制限)</u></p> <p>第8条 <u>当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <p><u>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p><u>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></p> <p><u>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> |
| <p>第8条～第48条</p> | <p>第9条～第49条 (条数繰り下げ)</p> |

(注) 当社は、平成23年11月8日開催の取締役会において定款第7条を新設し、平成24年1月1日をもって1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の 株式の数 |
|-------|---|---|---------------------|
| 1 | かま たい まさ ひこ 鎌 田 正 彦 (昭和34年6月22日生) | 昭和54年4月 東京佐川急便株式会社入社 昭和62年12月 株式会社関東即配(現当社)取締役 昭和63年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成10年3月 マーケティングパートナー株式会 社代表取締役社長 平成16年3月 当社代表執行役員(現任) 平成16年6月 雪印物流株式会社(現フーズレッ ク株式会社)取締役(現任) 平成17年9月 東急ロジスティック株式会社 (現ティーエルロジコム株式会社) 代表取締役社長(現任) 平成17年12月 株式会社ばむ取締役(現任) 平成18年1月 株式会社全通取締役(現任) 平成23年10月 Atlas Logistics Pvt. Ltd.取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ティーエルロジコム株式会社代表取締役社長 | 64,128株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の 株式の数 |
|-----------|--|--|---------------------|
| 2 | いり やま けん いち 入 山 賢 一 (昭和26年10月22日生) | 昭和49年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株 式会社新生銀行） 入行 平成14年6月 株式会社エスピーエス（現当社）入 社経営企画室長 平成15年3月 当社取締役管理部長 平成16年3月 当社常務執行役員（現任） 平成16年6月 雪印物流株式会社（現フーズレック 株式会社）取締役（現任） 平成17年9月 東急ロジスティック株式会社 （現ティーエルロジコム株式会社） 取締役（現任） 平成18年1月 株式会社全通取締役（現任） 平成18年3月 当社常務取締役（現任） 平成19年1月 株式会社エーマックス代表取締役 社長（取締役として現任） 平成24年3月 マーケティングパートナー株式会 社取締役（現任） | 280株 |
| 3 | みや さか ふみ あき 宮 坂 文 昭 (昭和26年1月1日生) | 昭和49年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株 式会社新生銀行） 入行 平成18年4月 当社入社執行役員経営企画部長（現任） 平成19年1月 株式会社エーマックス取締役（現任） 平成19年3月 S B S ファイナンス株式会社代表 取締役社長 平成21年3月 当社取締役（現任） | 17株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所 有 する 当 社 の 株 式 の 数 |
|-----------|--|--|----------------------------|
| 4 | わた なべ しんいちろう 渡 邊 進 一 郎 (昭和24年8月26日生) | 昭和46年4月 タマ消費生活協同組合（現生活協 同組合バルシステム東京）入協 昭和62年4月 株式会社首都圏コープ（現株式会 社バル・ミート）常務取締役 平成2年6月 生活協同組合連合会首都圏コープ 事業連合（現バルシステム生活協 同組合連合会）常務理事 平成8年4月 生活協同組合東京マイコープ（現生活 協同組合バルシステム東京）専務理事 平成16年8月 フーズレック株式会社専務執行役員 平成17年3月 同社取締役副社長 平成20年3月 同社代表取締役社長 平成21年3月 当社取締役（現任） 平成24年3月 フーズレック株式会社代表取締役 会長（現任） (重要な兼職の状況) フーズレック株式会社代表取締役会長 | 47株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の略歴は、本招集ご通知作成時点のものであります。ただし、各候補者が所有する当社の株式の数は、株式分割実施前の平成23年12月31日現在のものです。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役4名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の 株式の数 |
|-------|--------------------------------------|--|---------------------|
| 1 | わかばやし たみ お 若林 民雄 (昭和23年7月18日生) | 昭和48年4月 東急運輸株式会社(現ティーエロ ロジコム株式会社)入社 平成6年12月 同社取締役 平成10年12月 同社常務取締役営業本部長 平成14年4月 東急ロジスティック株式会社(現ティ ーエロロジコム株式会社)取締役沿線 サービス部長 平成15年4月 同社経営企画室長 平成15年6月 同社執行役員 平成17年6月 東急ロジスティック株式会社(現ティ ーエロロジコム株式会社)常務取締役 常務執行役員 平成18年3月 同社取締役専務執行役員管理本部長 平成20年3月 当社常勤監査役(現任) ティーエロロジコム株式会社監査役 (現任) フーズレック株式会社監査役(現任) マーケティングパートナー株式会 社監査役(現任) 株式会社ばむ監査役(現任) 株式会社エイシーシステムコーポ レーション監査役(現任) 平成22年7月 日本レコードセンター株式会社監査役 (現任) 平成23年4月 株式会社全通監査役(現任) 株式会社エーマックス(現任) 平成24年3月 (重要な兼職の状況) ティーエロロジコム株式会社監査役 フーズレック株式会社監査役 株式会社全通監査役 | 1株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する 株式の数 |
|-----------|--|---|--------------|
| 2 | しょうまつもと しげ たか 正松本 重孝 (昭和18年2月15日生) | 昭和36年3月 株式会社三和銀行（現株式会社三 菱東京UFJ銀行）入行 昭和61年1月 同行岐阜支店長 平成5年7月 正松本公認会計士事務所（現港総 合会計事務所）開設 所長（現任） 平成11年12月 株式会社エスピーエス（現当社） 監査役（現任） 平成15年6月 株式会社全通監査役（現任） 平成16年6月 雪印物流株式会社（現フーズレック 株式会社）監査役（現任） (重要な兼職の状況) フーズレック株式会社監査役 株式会社全通監査役 | 177株 |
| 3 | たけ だ まさ と 竹 田 正 人 (昭和29年3月1日生) | 昭和52年4月 株式会社ダイエー入社 平成16年5月 同社経理本部副本部長 株式会社フォルクス（現株式会社 どん）監査役 平成18年2月 株式会社ジャステック監査役 平成20年3月 当社監査役（現任） 平成20年4月 株式会社ジャステック常勤監査役 （現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ジャステック常勤監査役 | 一株 |

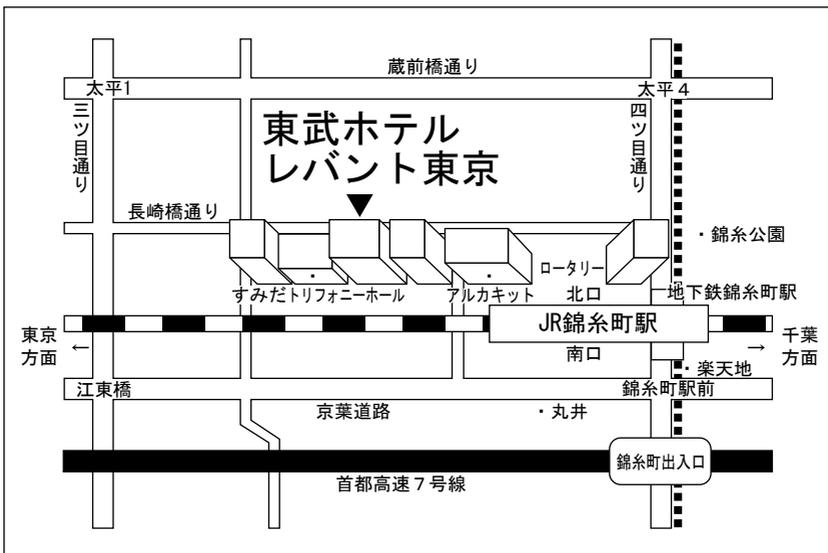
| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の 株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|---|---------------------|
| 4 | いわさき じろう 岩 崎 二 郎 (昭和20年12月6日生) | 昭和49年4月 東京電気化学工業株式会社(現TDK株式会社)入社 平成8年6月 TDK株式会社取締役人事教育部長 平成18年7月 同社取締役専務執行役員 平成20年3月 GCAサヴィアングループ株式会社社外監査役(現任) 平成21年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社取締役執行役員常務 平成22年6月 森電機株式会社社外取締役 平成22年7月 株式会社東京総合研究所設立代表取締役(現任) 平成23年3月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社東京総合研究所代表取締役 | 一株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の略歴は、本招集ご通知作成時点のものであります。ただし、各候補者が所有する当社の株式の数は、株式分割実施前の平成23年12月31日現在のものです。
3. 正松本重孝、竹田正人および岩崎二郎の3氏は、社外監査役候補者であります。
4. (1) 正松本重孝氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的知見を当社の監査に反映していただけると判断いたしました。
- (2) 竹田正人氏を社外監査役候補者とした理由は、財務・経理業務に関する長年の経験および知見を当社の監査に反映していただけると判断いたしました。
- (3) 岩崎二郎氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる会社役員としての経営に関する豊富な経験と幅広い見識、また、社外監査役としての知見を当社の監査に反映していただけると判断いたしました。
5. 正松本重孝、竹田正人および岩崎二郎の3氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって正松本重孝氏が12年3ヶ月、竹田正人氏が4年、岩崎二郎氏が1年となります。
6. 正松本重孝、竹田正人および岩崎二郎の3氏が監査役に選任された場合、当社は定款の規定に基づき、3氏の間で会社法第427条第1項の契約(責任限定契約)を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、監査役職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、500万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約であります。
7. 当社は、正松本重孝および竹田正人の両氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京
4階「錦」
TEL 03 (5611) 5511 (代)



[交通機関]

- 交通 JR総武線・地下鉄東京メトロ半蔵門線
錦糸町駅北口より徒歩3分

※ お車でお越しの場合

(首都高速経由) 首都高速7号線を出て四ツ目通りを
北上、JRのガード下を通過してすぐの交差点を左折。